想和

● 特集:「想定外」と日本の統治 — ヒロシマからフクシマへ —

「冥王」プルトニウムの誘惑 ——ヒロシマからフクシマへ——

布川 弘

はじめに――今の問題

東日本大震災と原発事故によって、いかに多数の原発が日本にあるか、そして、東京をはじめとする大都市が、それにいかに依存しているのか、さらに、それがいかに大きな危険性をはらんでいるかということを思い知らされた人々は多いと思う。日本には現在、54 基もの原発がある。これは東アジアの国々の中では最多であり、世界的にも有数である。原発開発に賛成の人々も反対の人々も、今回の事故によって、その「安全神話」が崩れたことは、事実として認めざるを得ないであろう。

東日本大震災が発生する前、日本は国境問題と安全保障問題に揺れていた。米軍普 天間基地の移転問題は、沖縄の人々の希望を踏みにじる形で推移し、暗礁に乗り上げ、 政権交代で華々しく登場した内閣は、「抑止力」の問題を世論に投げかけながら、崩 壊していった。その後、尖閣諸島をめぐる中国との紛争、いわゆる「北方領土」をめ ぐるロシアとの紛争など、国境をめぐる問題は、国内外に強硬な世論を沸き起こしな がら、内閣を大きく揺さぶった。

原発と安全保障の問題は、国家構造のあり方という点で密接に関連しており、今回 の震災によって、はからずもその支柱を露にされることになった。また、その支柱を 支えていた「平和」という言説の機能も見事に洗い出されることになった。本稿は、 原発問題を手がかりにしながら、国家構造と「平和」言説について考察してみたい[★1]。

第1章 「平和国家」なのか

1 核密約問題から見えてきたこと

1967年、佐藤栄作首相が「非核 3 原則」を表明し、さらに、1972年に「核抜き・本土並み」を条件に沖縄返還が実現したので、日本は核兵器を持たない、作らない、そして持ち込まれないことになった。米軍が核兵器を搭載した艦船を日本に寄港させる際には「事前通告」が必要ということになっており、それが 1 度もないので、核兵器は持ち込まれていないということになっているのである。しかし、1974年のラロック証言や、1981年のライシャワー元駐日大使の証言によって、核兵器を搭載したアメリカの艦船が寄港していたことが明らかになり、また、日本政府が核兵器の持ち込みについて、アメリカ政府と密約していたのではないかということが問題になっていたのである。

2008年12月、外務省は注目すべき外交文書を公開し、「非核3原則」を表明した 佐藤首相が1965年1月に訪米した際、マクナマラ国防長官に対して、中国と戦争に なった場合、日本に寄港あるいは近海にいる米艦船からの核兵器の使用を求めていた という事実が明らかになった。政権交代後、民主党政権はこうした核密約問題を調査 し、その結果、1969年11月の佐藤首相とニクソン大統領との会談において、有事 の際に沖縄に核持ち込みを認める協定に調印したことが事実上明らかになった。

こうしたことから、いわゆるアメリカの「核の傘」がはっきりその姿を現した。原爆が投下された広島の近隣である岩国基地に、1966年に3ヶ月間にわたって核兵器が保管されていた事実等も明らかになり、アメリカの核兵器が、日米の都合によって日本に配備されてきたことが疑いのない事実として、国民の前に明白になったのである。

しかし、このことについて、世論は反発を示さなかった。米軍基地の7割が沖縄に集中しているのであるから、「核の傘」をどこが支えているのかということも想像がつくはずなのであるが、その問題を指摘する意見もマスコミに取り上げられることはなかった。マスコミは、米軍基地が沖縄に集中していることは事実上黙認しつつ、基地移転問題の早期解決を呼号するという姿勢に終始している。同時に、核密約問題

01

02

03

を報道しながらも、核兵器の存在については黙認している。これは国民世論を反映しており、報道が喧しいわりに、核兵器と基地の現実に切り込むことはなく、現状維持を願う世論の姿が、衣の下に見え隠れするのである。「本土」のこうした世論を見透かしている沖縄の人々が、「沖縄独立」論を掲げたとしても、無理からぬことである。

2 原発問題と核兵器

核兵器を黙認する世論は、被爆・被曝ということに対しても一貫して無関心であった。1999年9月に、茨城県東海村のJCO社のウラン燃料加工施設で臨界事故が発生し、被曝した作業員3名のうち、2名が亡くなるという痛ましい事故があった。杜撰な作業マニュアルと、バケツで放射性物質を運ぶなどのマニュアル以上に杜撰な実際の作業が問題となった。原子力発電関連施設で、被曝ということへの認識がこれほどに鈍っているのかと、唖然とした覚えがある。この事故では、臨海に達した際に青い閃光が見られたのであるが、原発事故について警鐘を鳴らしてきた高木仁三郎は、その閃光と、峠三吉が「八月六日」という詩で詠んだ閃光とを重ね合わせ、その恐怖への認識を促したのである「★2〕。しかし、残念ながら、そうした感覚は国民の間から急速に失われている、否、国民の間にはそのような感覚はなかったと言った方がよいかもしれない。当初、この事故を重要視した原子力開発関係者は、事故の際の作業用ロボット開発に多額の予算を計上し、開発に漕ぎ着けたのがあるが、このロボットはすぐに放棄される。事故に対する関心は、急速に薄れていったのである。

東日本大震災と原発事故がおこった途端に、一斉に被曝に対する関心が高まりを見せる。東京在住の外国人が一斉に帰国し、山陰地方に住む人が外に布団を干せないという苦情を述べたりするような、極度の放射能恐怖症が蔓延することになった。一方で、報道を通じて、それこそ汚染された水が放出されるように、不正確なデータが大量に流れ、そのなかには、できるだけ軽微なものとして被害を伝えようとしているものもある。しかし、住民の避難や家畜の処分など、事態は徐々に深刻化し、地震発生後間もなく、炉心溶融(メルトダウン)が起っていたなどの事実も明らかになってきた。

その際、多くの人々が疑問を持ったのは、被曝線量と人体への影響との関連について、確固としたデータが表明されなかったことであろう。それは研究者の間でも議論があり、それが原因で内閣参与が辞任したりする事態が見られたのである。何かと言えば「唯一の被爆国」を声高に叫んでいるのに、そうしたデータなり研究なりが蓄積されていないことは、実に奇妙に見える。しかし、被爆国と被曝とを結びつけてとらえる人はあまりいないようである。

その背景には、原子力の「平和利用」への肯定的な考え方が、日本独自のものとして社会的に定着していることが考えられる。最初の原子炉は、第2次大戦中にシカゴ大学の構内で産声を上げたが、それは核兵器の原料となるプルトニウムを製造することを目的に作られたのである。それは長崎に投下されたプルトニウム爆弾につながっていった。そして、戦後に原子炉を発電用として利用することが構想された。しかし、日本では、「核」は軍事利用、「原子力」は「平和利用」という使い分けがされる。それは、保革の政治的な立場を越えて一致点となっている。この日本特有の認識が核拡散状況を下支えしている。だが、原子炉を稼働させる技術があれば核兵器は製造可能なのであり、諸外国では軍事利用と平和利用をこれだけ明確に区別することはない [★3]。

日本で原子力の「平和利用」が可能となった契機は、1953 年 12 月 8 日の国連総会におけるアイゼンハワー米大統領の Atoms for Peace という言葉を用いた演説である。翌年 3 月、中曽根康弘らが中心となって、莫大な原子力予算を国会で成立させ、原子力開発がスタートした。その際、注目すべきロジックが登場した。即ち、ヒロシマ・ナガサキ・ビキニを経験した日本だからこそ平和利用を推進すべきだというロジックである。これは、初代原子力委員長であった正力松太郎や「★ 4]、物理学者の武谷三男が提唱していた [★ 5]。

アイゼンハワー演説は、世界的な原子力開発の口火を切る役割を果たしたが、 1979 年のアメリカのスリーマイル島、そして、1986 年のウクライナのチェルノブ イリ原発事故が契機となって、世界的には原子力開発に歯止めがかかった。しかし、日本では着実に進められ、近年では ${
m CO}_2$ 排出削減のための有効な手段として、原子力開発が正当化されている。

第2章 プルトニウムへの執着と権力構造

1 高速増殖炉とプルトニウム

01

日本の原子力政策の特質は、高速増殖炉の開発政策に象徴的にあらわれていると思われる。福井県敦賀市に高速増殖炉「もんじゅ」が建設されており、政府はその稼働をめざしている。

高速増殖炉は、使用済核燃料を再処理して取り出したプルトニウムを燃料として使用し、高速に中性子を照射しつづけることによって、投下したプルトニウムを増殖で

03

02

きる点に特徴がある。より多くのエネルギーを取り出せることから、「夢のエネルギー」 と言われるが、深刻な問題を抱えている。

その一つは、高速で中性子を照射できるように、冷却剤としてナトリウムを使用する点である。ナトリウムは水と反応して爆発しやすい。1995年12月、「もんじゅ」からナトリウムが漏れるという事故が発生した。原因は、ナトリウム温度を計測する温度計のさや管部分の初歩的な設計ミスであった。大手企業の設計士が、さや管の接合部分で極めて初歩的な設計ミスをしており、敷設にあたった現場の労働者にその点を指摘されていたにも関わらず、設計どおりに作られた。高木仁三郎は、この点を特に重要視している [★6]。

これは設計士個人の責任を問題にすべきではなく、天下にかくれもなき大手企業が、技術の基本を知らない設計士を擁しているという構造的な問題を考えるべきであろう。「学びからの逃避」が深刻化するなかで、いささか大げさな言い方かもしれないが、「科学技術立国」の基礎が、最早崩壊しつつあると見てよいのではなかろうか。そうした状況の中で、高度技術の粋をあつめることが要求される高速増殖炉、ひいては原子力開発を進めることが、果していかなる問題を引き起すことになるのか、そうした点から根本的に考えざるを得ないのではないだろうか。

二つ目の問題は、高速増殖炉が使用済核燃料を再処理したプルトニウムを燃料として使用する点である。そのためには、使用済核燃料再処理施設が不可欠となり、青森県の六ヶ所村に施設が建設された。しかし、この施設は配管の総延長が約1300キロメートル、点検すべき接合部分が1万ヶ所以上もある「★7」。それらは最も事故の起りやすい部分であり、その数は施設そのものの脆さに比例していると考えることも可能であろう。恐れは現実となり、2006年3月に再処理試験を開始したところ、早速5月と6月に作業員が内部被曝する事故が発生している。

日本の再処理施設が不安定な中で、イギリスやフランスに再処理を依存しなければならない状況である。しかし、既にイギリスのセラフィールド再処理工場では、深刻な放射能汚染が報告されており、その土壌中の放射性物質の濃度はチェルノブイリ立入り禁止区域の100倍に達し [★8]、半減期が24000年のプルトニウム239、同じく374000年のプルトニウム242による汚染も見られる。再処理施設がいかなる問題を起すのかは、すでに試され済なのである。

2 核爆弾との関係

日本政府は2005年度から6年間で20基の原発を建設するという空前の大増設ラッシュ計画を策定していたが、新たに誕生した民主党政権は当初エネルギー基本計画を掲げ、2030年までに原発をさらに14基増設し、原発へのエネルギー依存率を50%まであげることを目標にしていた。その背景に、民主党の鳩山政権が2009年9月の気候変動首脳会合において、2020年までに CO_2 排出量を25%削減するという約束をしたことがあった。原発推進に地球温暖化防止が錦の御旗になっていたことは間違いない。しかし、環境問題だけが原発推進の背景となっているのであろうか。

ここで見逃せない事実がある。それは、日本が蓄積しているプルトニウムの量である 「★9」。2004 年現在、日本は、再処理で取り出された約 40 トン、使用済核燃料に入ったままのもの約 110 トン、合計 150 トンのプルトニウムを蓄積していると言われる。再処理で取り出された 40 トンのプルトニウムだけでも、粗製の核爆弾であれば、5000 発もの製造が可能である。ちなみに日本政府が神経を尖らせている北朝鮮は、約 50 キログラムのプルトニウムを持っているにすぎない。もちろん、長崎に投下されたファットマンが 6 キログラムほどのプルトニウムを積んでいたにすぎないことを考えれば、北朝鮮の保有量は脅威に映るが、逆に北朝鮮サイドから日本を見た場合、どのように映っているであろうか。

核爆弾の弾頭数で比較すると、1位はアメリカで約1万発、2位はロシアで約8000発、3位は中国で約400発である [★10]。したがって、再処理で取り出されたプルトニウムの保有量だけでも、日本は世界第3位の核保有国になり得る潜在的な能力を持っているのである。当然のことながら、日本は潜在的な核保有国とみなされているのであり、中国や北朝鮮にとって、充分に脅威となっていることは間違いない。また、日本が平和利用を理由に核分裂物質を蓄積していることは、他の国々に核兵器開発の正当性を与えることにもなっているであろう。

3 「核武装論」の特徴——日本政府が望む核武装

日本がこれほどまでにプルトニウムを蓄積しているのは、独自の核戦略を持っているからに他ならない。核抑止力が必要であるという認識を強く持っている。

プルトニウムの保有以前に、従来日本政府はアメリカの「核の傘」に強い期待を寄せてきた。1964年10月に中国が核実験を成功させると、翌1965年1月、佐藤栄作首相はアメリカのマクナマラ国防長官との会談において、中国と戦争になった際に「アメリカが直ちに核による報復をおこなうことを期待」すると表明し、核の先制使用を求めたのである。さらに、「洋上のものならば直ちに発動」できるのではないか

01

02

03

と述べ、核持ち込みを黙認していたことも明らかになった。それ以後、日本にとって 核保有国中国の存在は、「核の傘」論を正当化する重要な理由となったのである。

1969 年、外務省は『わが国の外交政策大綱』のなかで、当面核兵器は保有しないが、 核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルを保持し、これに対する他からの掣肘を受けないように配慮している [★11]。つまり、アメリカの「核の傘」が存在し、それが発動する限り核兵器を保有しないが、「核の傘」がなくなった場合は核武装するのであり、そのため準備をしておくという姿勢を明示したのである。つまり、「核の傘」論と潜在的「核武装」論はセットになっているのである。

1963 年に核拡散防止条約(Nuclear Non-Proliferation Treaty, NPT)が国連で採択され、1968 年には 62 ヶ国が調印した。しかし、日本が署名したのは 1970 年、批准したのは 1976 年であり、96 番目であった。「唯一の被爆国」日本が、最も遅い段階で批准しているのである。その背景には、中国に対する抑止力を重視して核武装にこだわる主張が、自民党内に強固にあり、調印反対論を形成していたことがあげられる $[\star 12]$ 。ただ、最終的には、NPT に加盟すれば核を平和利用する権利が保障されるので、当面は核武装せず、核分裂物質を備蓄していく政策が採用されることになった。

外務省は前掲『わが国の外交政策大綱』において、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルを保持することにおいて、他からの掣肘を受けないとしていた。しかし、1974年にインドが核実験に成功すると、核拡散を強く警戒したアメリカが、日本の核燃料再処理によるプルトニウムの保有量増加に対して、強い圧力をかけてきたのである。他の点では極めてアメリカに従属的な日本政府が、この時ばかりは強く抵抗し、「他からの掣肘を受けない」という姿勢を貫き、1977年9月に、当初2年間99トンの使用済核燃料の再処理をするという点で合意した。核武装の潜在力に対する強い意志がうかがえる [★13]。

日本政府の核抑止力への信望は、その後も保持されている。外務省は、1999年6月2日の衆議院外務委員会において、日本に対する攻撃に対しては、アメリカの抑止力が維持されると答弁した 「★ 14」。また、同年11月19日の同委員会においては、アメリカは先制攻撃すると述べている。さらに、2003年8月の日米韓三ヵ国局長級会議では、アジア太平洋州局長がアメリカの代表に対して、北朝鮮に核不使用の確約をしないように要請している 「★ 15」。日本政府は現在において核兵器を抑止力とみなしているのであり、その積極的な行使を求めているのである。

当然のことであるが、そのような姿勢を保持している限り、日本政府は核兵器廃絶

には消極的にならざるを得ない。究極的な核兵器の廃絶を表明し、核廃絶決議も提出 しているが、当面は核兵器の廃絶を考慮していないと思われる。1998年6月、ブラ ジルのほか南米8ヶ国の外相が、「核兵器のない世界へ――新しいアジェンダの必要 性」という声明を行い、隔壁を迅速、最終的かつ完全に廃棄すると明確に誓約すべき だとした。これに対して、アメリカは強く反発し、日本は決議に棄権しつづけている [★16]。この点からも、日本政府が核兵器の迅速な廃棄を求めていないということが 明確である。

4 高速増殖炉の社会的受け皿――理念なき、利益配分の政治

原子力発電所の開発を推進しているのは政府であるが、その社会的な受け皿がある ことも見逃してはならない。例えば、高速増殖炉「もんじゅ」の開発については、地 元の敦賀市と福井県が大変積極的な姿勢を示している。2008年11月8日、高速増 殖炉「もんじゅ」を中心にした国際開発拠点を敦賀市内に設置する計画が発表された [★17]。それは、「高速増殖炉プラント技術センター」、「プラント実環境研究施設」 など大規模は施設の建設を伴うものであり、学術研究関係予算を圧縮しつつある現状 から見て、多額の予算と人員を充当する計画であり、「大盤振る舞い」と言っても過 言ではない。

その同時期、2008年12月8日、福井県議会において、「『もんじゅ』にアクセス するための高速交通体系も必要だ」という理由で、北陸新幹線の金沢―敦智間の敷設 実現を求める決議がなされた [★18]。「もんじゅ」が地方利益を実現するためのカー ドに使われているのである。おそらく、福井県や敦賀市は、北陸新幹線の金沢―敦賀 間の敷設が実現しない限り、「もんじゅ」を放棄しないであろう。

「もんじゅ」は、1995 年のナトリウム漏洩事故の衝撃を乗り越えて、再稼働をめざ しているが、さまざまな困難に直面し、現在に至るまで再稼働できていない。2008 年12月16日に新燃料が搬入されたが、ナトリウム漏洩事故以来3度目であった。 ということは、3度再稼働に失敗していたのである。しかも、翌年1月8日、屋外 排気ダクトに腐食穴と多数のさびが見つかり、この時も稼働を断念した。そして、 2010年5月6日、運転を再開したのであるが、同年8月26日に炉内中継装置が落 下するという事故がおこり、その装置の引き上げ作業に失敗し、致命的なダメージを 与えてしまったのである。

このように、高速増殖炉「もんじゅ」は迷走を続け、ほとんど命が尽きかけている のであるが、それを福井県や敦賀市は「生きている」ものとして保持しつづけようと

01

02

03

している。そうしないと新幹線の見込がたたないからである。

「もんじゅ」をはじめ原発開発には大規模なリスクが伴う。それを私たちは今回の震災で思い知らされた。震災がおこるまでは、原発は絶対安全であるという神話と、多額の補助金がリスク負担の見返りとして投下されていた。原子力発電所のある自治体に対しては、電源3法交付金が配分されている。米軍基地をかかえる自治体に対しては、基地交付金が配分されている。また、普天間基地移転に関わって、移転を受け入れる自治体に対しては米軍再編成交付金が配分される。電源3法交付金は、電力会社が支払う税で賄われるが、その分は電力料金に加算されているので、消費者が負担していることになる。また、基地交付金や米軍再編成交付金は、むろん税金から支出される。少なくとも今までは、さまざまな地方利益とこうした交付金によって、地元は原発や基地を受け入れてきた。産業にめぐまれない、所得水準の低い自治体にとって、こうした交付金は重要な財源となってきた。そうした利益配分は、戦後政治の最も重要な役割であった。

おわりに

日本政府はなぜ核武装をめざすのか、なぜ核兵器を求めるのか。異常とも言えるようなプルトニウムの蓄積量は何を物語るのか、今後洗い出して行く必要がある。核兵器と原子力との開発を密接な結びつきをもつものととらえるならば、ここまで触れてきたことからも、異常なプルトニウムの蓄積の背後には、中央政府のみならず、利益誘導に期待する地方の切実な状況があり、地球温暖化への危惧と言ったグローバルな問題による世論形成も見逃せない。日本という国家の特質全体に関わるような、重要な問題が私たちの前に提起されていると思われる。今回の震災は、そうした問題を考察していく上で、重要な契機となるであろうことは間違いない。

■註

- ★1—本稿は、拙稿「核拡散と日本」(吉村慎太郎・飯塚央子編『核 拡散問題とアジア——核抑止論を超えて——』、国際書院、2009 年)に よって得られた知見をもとにしており、それに若干の事実と考察を付け 加えている。
- ★2---高木仁三郎『原発事故はなぜくりかえすのか』、岩波書店、

2000年、6~10頁。

- ★3----鈴木真奈美『核大国化する日本----平和利用と核武装論』、平 凡社、2006 年、12 頁。
- ★ 4----同前、190頁。
- ★5——吉岡斉『原子力の社会史——その日本的展開——』、朝日選書、 1999 年、20 頁。
- ★ 6----高木前掲書、112~3頁。
- ★7----小林圭二・西尾漠『プルトニウム発電の恐怖-----プルサーマル の危険なうそ』、創史社、2006 年、165-6 頁。
- ★8---鈴木前掲書、202~8頁。
- ★9——日本が保有するプルトニウムの量については、鈴木前掲書の 219 頁を参照。
- ★ 10——大庭里美『核拡散と原発』、南方新社、2005 年、37 頁。
- ★ 11 ----鈴木前掲書、192 頁。
- ★ 12——同前。
- ★ 13——吉岡前掲書、166~8 頁。
- ★14---川崎哲『核拡散----軍縮の風は起せるのか----』、岩波書店、 2003 年、187~9 頁。
- ★ 15——同前。
- ★ 16——同前、183 頁。
- ★ 17— 『毎日新聞』、2008 年 11 月 9 日。
- ★ 18——同前、2008年12月9日。

ぬのかわ・ひろし――広島大学大学院総合科学研究科教授

01

02

03